

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和3年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月31日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄



- 1 期日 令和3年10月14日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室